

# 「弟子屈2 days えこパスポート」今年もやります!

## 摩周・屈斜路環境にやさしい観光交通実証運行

平成21年度から「弟子屈2 days えこパスポート」という名称で実施してきた摩周・屈斜路環境にやさしい観光交通実証運行を、今年度も次のとおり実施します。

「弟子屈2 days えこパスポート」には、自家用車ではなく公共の交通機関を使うことで二酸化炭素を削減し、きれいな水質や豊かな森を守りたいという願いがこめられています。パスポートを利用すると、JR釧網本線(川湯温泉駅～摩周駅)普通・快速列車、期間中限定運行される2路線のバス、既存の路線バスが2日間乗り放題(乗り降り自由)になります。

▶実施期間／7月16日(土)～10月10日(月)(87日間)

▶料金／大人1人1,500円(中学生以上) 子ども1人500円(小学生)

※有効期間／発行した日から2日間

▶発券窓口／JR摩周駅・JR川湯温泉駅内に設置する「えこパス・ステーション」  
(株)ツーリズムてしかが(川湯温泉1丁目 ☎483-2101)

▶有効区間／鉄道…JR釧網本線 摩周駅～川湯温泉駅  
バス…①摩周駅～摩周湖第1展望台  
②川湯温泉駅～摩周湖第1展望台  
③川湯温泉駅～屈斜路プリンスホテル  
④屈斜路プリンスホテル～美幌峠  
⑤通常運行している町内のバス路線

▶バス運行時刻表(抜粋)

JR摩周駅発着

	JR摩周駅 発	摩周湖第1 着	摩周湖第1 発	JR摩周駅 着
1便	8:55	9:15	9:55	10:15
2便	10:30	10:50	11:30	11:50
3便	13:30	13:50	14:30	14:50
4便	15:35	15:55	16:35	16:55

JR川湯温泉駅発着

	JR川湯温泉駅 発	摩周湖第1 着	摩周湖第1 発	JR川湯温泉駅 着
1便	8:55	9:20	10:00	10:25
2便	10:50	11:15	11:55	12:20
3便	13:25	13:50	14:30	14:55
4便	16:05	16:30	17:10	17:35

※川湯温泉駅～硫黄山～砂湯～屈斜路プリンスホテル、屈斜路プリンスホテル～美幌峠の時刻表は、紙面の都合上省略しています。

※詳細な時刻表については、後日あらためてお知らせします。

詳しい情報はホームページでご確認いただけます!

<http://www.eco-passport.net/>

問い合わせ先／役場企画財政課環境室環境政策係  
☎482-2913(課直通) FAX 482-2696

皆様のご意見をお寄せください

## 定住自立圏の形成に関する協定の素案を取りまとめました

現在、町では、国(総務省)が進める定住自立圏構想に基づき、釧路市との定住自立圏形成協定の締結に向けた取り組みを進めています。

この度、協定の素案を取りまとめましたので、ご意見などがありましたら、次のとおりお寄せください。

### 定住自立圏構想とは

都市機能を有する中心市(釧路市)と周辺町村(弟子屈町)とが1対1で相互連携し、役割を分担しながら、暮らしに必要な機能を確保する広域行政の取り組みです。

▶意見募集期間／6月1日(水)～10日(金)

▶提出方法／ご意見は、住所・氏名を明記した任意の様式で、下記の提出先に郵送か持参、メールでお寄せください。

▶提出先／〒088-3292 弟子屈町中央2-3-1 弟子屈町役場企画財政課企画係  
メール kikaku@town.teshikaga.hokkaido.jp

▶お寄せいただいたご意見などの取り扱い

- 電話などによる口頭でのご意見はお受けできません。
- お寄せいただいたご意見への個別の回答は行いませんが、後日、ホームページや広報紙上で回答します。(住所、氏名などの個人情報は公開しません)

▶定住自立圏形成協定(素案)の閲覧・公開先／役場企画財政課・川湯支所

町のホームページ <http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp>

### 定住自立圏形成協定(素案)の概要

次の政策分野について、釧路市と協定を締結して推進していくものです。協定内容については、毎年見直すことができます。

#### (1)生活機能の強化に係る政策分野

- ①医療／広域救急医療体制の充実
- ②福祉／子育て支援センターの相互利用と保育所の広域入所に関する連携
- ③教育／スポーツ施設の相互利用に関する連携・各種スポーツ大会などの誘致に関する連携・スポーツ教室などの開催に関する連携
- ④産業振興／地場産品のPRや産業振興に関する連携・広域観光に関する連携
- ⑤その他／消費生活相談などに関する連携・環境保全や希少な動植物の保護に関する連携

#### (2)結びつきやネットワークの強化に関する政策分野

- ①道路などの交通インフラの整備／道路ネットワークの整備促進に関する連携
- ②地域の生産者や消費者などの連携による地産地消／圏域の相互連携による地産地消の推進
- ③地域内外の住民との交流や移住促進／移住や長期滞在に関する連携

#### (3)圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

- ①宣言中心市などにおける人材の育成／宣言中心市などにおける人材の育成
- ②圏域内市町村の職員などの交流／圏域内市町村職員の交流に関する連携

問い合わせ先／役場企画財政課企画係☎482-2913(課直通)